

## 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」(仮称)中間案に対する意見

## (総論部分)

番号	会議等	意見の概要
<b>1 重点取組について</b>		
①	全員協議会 (9月15日)	選択・集中プログラムをなくし、毎年の経営方針で重点取組を定めることについて、機動的で柔軟に対応していく必要があることは理解できるが、腰を据えて取り組んでいかなければならない課題もあることから、その視点についても検討いただきたい。
<b>2 県民指標・活動指標について</b>		
①	全員協議会 (9月15日)	行動計画と「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)」の指標が同じである場合は、色を変えるなど、常にチェックしやすいようにしていただきたい。
②	総務地域連携 常任委員会	地方創生の総合戦略には具体的な数値目標が掲載されているが、この中間案には具体的な数値目標が掲載されていない。具体的な数値が入ってはじめてわかることもあるため、今回はこれで調査を行うが、最終案で掲載される数値等を見た際、本当に、この指標でよいのかについては、最終案の審査の際に、改めて意見を述べさせていただく。
③	総務地域連携 常任委員会	総合戦略の目標項目と重複している指標については、目印をつけるなど、誰が見てもわかるように表示していただきたい。
④	防災県土整備企業 常任委員会	県民指標については、県民にとってわかりやすい指標の設定となっているかどうか、検討していただきたい。例えば、行政運営7「公共事業推進の支援」の県民指標は、「公共事業予算上半期発注率」となっているが、県民の立場からは把握しにくい指標といえる。また、指標の進捗状況を把握するため、「現状と課題」欄等に指標のベースとなる数字を記載するなど工夫してほしい。
<b>3 その他</b>		
①	教育警察 常任委員会	教育委員会関係について、全体的に自立する力と共生する力のバランスが取られるよう基本的に考えるべきであり、その考えに立って施策を行っていただきたい。

※各行政部門別常任委員会の意見は再掲

## 「次期の行財政改革取組」(素案)に対する意見

### 【全員協議会(H27.9.15)における意見】

番号	会議等	意見内容
①	全員協議会	取組方向の中の「県民との協創の取組を進めるために」では、これまで本県で取り組んできた取組の成果や課題などもしっかり分析したうえで、これからの新しい取組について検討されたい。
②	全員協議会	職員の意欲を高めるための取組や、県民の信頼を損なうこととなる不祥事や交通事故などコンプライアンス徹底の取組などについては、是非、若い職員の意見もしっかりと聞いたうえで検討されたい。
③	全員協議会	現場重視、地域活性化を進めていく上では、県で一番県民・市町に近いところにある地域機関をどのような形に変えていくのかということは重要な課題であり、次期の行財政改革の取組の中では、もう少し強調して書き込まれたい。

### 【総務地域連携常任委員会(H27.10.8)における意見】

番号	会議等	意見内容
①	総務地域連携常任委員会	「さらなる改革の方向性の検討が必要と判断した項目」で、「意欲の向上に向けた組織風土づくり」があるが、組織風土というのは、1、2年でできるものではないことから、例えば、10年先とか20年先を見据えた取り組みとして、三重県庁に組織風土がしっかりと根付くような息の長い取組として検討されたい。

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」（仮称）中間案 及び「次期の行財政改革取組」（素案）に基づく今後の「県政運営」等に関する申入書（案）

平成27年11月10日

三重県議会議長	中村 進一
三重県議会副議長	中 森 博 文
総務地域連携常任委員会 委員長	藤 根 正 典
戦略企画雇用経済常任委員会 委員長	田 中 智 也
環境生活農林水産常任委員会 委員長	東 豊
健康福祉病院常任委員会 委員長	石 田 成 生
防災県土整備企業常任委員会 委員長	中 村 欣 一 郎
教育警察常任委員会 委員長	小 島 智 子

**「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」（仮称）中間案 及び「次期の行財政改革取組」（素案）に基づく今後の「県政運営」等に関する申入書**

「みえ県民カビジョン」は、三重のあるべき姿を展望し、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示した県の戦略計画であります。

この「みえ県民カビジョン」を着実に推進するため、「みえ県民カビジョン・第一次行動計画」は、平成24年度から4年間の中期の戦略計画として、県議会の議決を経て策定され、この計画に基づき、県政が進められているところです。

本年度は、第一次行動計画の最終年度にあたり、今回、平成28年度から平成31年度までの4年間における県政の取組となる次期行動計画の策定方針が、6月定例会議の冒頭で示されました。

また、これまでの行政改革の歩みをとめず、引き続き、「みえ県民カビジョン」に掲げた基本理念を実現するため、県政運営の変革をさらに推進させるための取組として「次期の行財政改革」の策定も進められています。

県議会としては、二元代表制の下、県民の負託にこたえるため、「第

二次行動計画」(中間案)及び「次期の行財政改革取組」(素案)について、計画策定の段階から、全員協議会や各行政部門別常任委員会において詳細な調査を行ってきました。

知事におかれましては、次に掲げる事項を、県民の皆さんや市町からの意見とあわせて、今後、策定される第二次行動計画(最終案)及び「次期の行財政改革取組」(中間案)に十分に反映されるよう申し入れいたします。

## 1 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」(仮称)中間案 について

### (1) 重点取組について(重点取組 ①関係)

第一次行動計画では、計画期間である4年間を通して重点的に取り組む「選択・集中プログラム」が設けられ、行政経営資源を効率的かつ効果的に投入し、課題の解決や「協創」の取組が進められてきました。

これに対し、第二次行動計画(中間案)では、社会経済情勢の変化等に的確に対応し、予算や人材の柔軟な重点配分を図るため、具体的な重点取組内容を特定せず、毎年度策定される「三重県経営方針」の中で定めることにより、さまざまな状況変化に柔軟に

対応できるよう変更することとしています。

しかしながら、県政の中には、腰を据えて継続的に取り組むべき課題も少なくないことから、第二次行動計画の4年間という長期的な視点を取り入れた重点取組について検討いただくことを要望します。

## (2) 分かりやすい県民指標の設定について

### (県民指標・活動指標 ④関係)

今回、新たに掲げた「新しい豊かさ・協創の視点」を踏まえて事業を推進していくなか、各施策において定める県民指標は、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんの立場からあらわしたものであります。

今回の中間案で示された県民指標の中には、県が取り組んだ直接的な事業効果をあらわす活動指標に類すべきと思われるものが見受けられるなど、県民の立場からみて分かりにくい指標が設定されていることから、より県民の視点に立った分かりやすい指標となるよう要望します。

### (3) 総合戦略と重複する目標項目について

#### (県民指標・活動指標 ①③関係)

「みえ県民力ビジョン」の掲げる基本理念を具現化するため、県政全般に亘る施策等の取組を示す総合計画として第二次行動計画が策定されようとするなか、先月、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が個別計画として策定されました。この総合戦略では、人口減少への対応と地域の自立的かつ持続的な活性化に寄与する施策等の取組が掲げられており、そこで示された目標項目は、中間案で掲げる目標項目と同一のものもあることから、双方の計画に共通する目標であることを明示したうえで、一体的な進行管理を行っていただくよう要望します。

### 2 「次期の行財政改革取組」(素案) について

「次期の行財政改革取組」は、「幸福実感日本一」の三重をめざすという「みえ県民力ビジョン」に掲げた基本理念を実現するため、これまで全庁を挙げて取り組んできた「人づくりの改革」や「仕組みの改革」などのなかで残された課題については今後も継続していくこととし、新たな取組方向として、「県民との『協創』の取組」などを推進していくこととしています。

## (1) 人づくりの改革について（全協①②関係）

特に「人づくりの改革」では、職員の意欲を高める取組や危機管理能力の向上にむけた取組などが推進され、着実にそれらの成果が出てきている一方で、現場を重視し県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるための人材育成などについては、更なる取組が必要となっています。

このため、次期の行財政改革取組では、県民との「協創」の取組を進めていくためにも、これまで本県で取り組んできた「協働」取組などについても検証・分析を行うなかで、今後の新たな取組について検討されるとともに、今後も継続して取り組む職員の意欲向上やコンプライアンス徹底などの取組については、特に若い職員の意見などにもしっかりと耳を傾けて、今後の取組について検討されることを要望します。

## (2) 組織風土づくりについて（常任①関係）

さらに、意欲の向上に向けた組織風土づくりの取組においては、職員一人一人にまで、しっかりと意識付けされ、自発的に職員が行動できるような意識改革を根気強く推進されるとともに、これらの取組が三重県庁全体に根付くようなものとして、なお一層の組織風

土づくりに向けて取り組まれるよう要望します。

### (3) 地域機関の見直しについて（全協③関係）

「仕組みの改革」の取組では、政策を推進するための仕組みの見直しや県組織の見直しなどの取組が進められてきましたが、来春には、伊勢志摩サミットの開催や、人口減少対策など地方創生に向けた取組が本格化するなど新たな行政ニーズへの対応が必要となることから、県内各地域の更なる活性化を進めていく上でも、現場重視で地域の課題についての的確かつ迅速に対応できるような地域機関の見直しについても、次期の行財政改革取組の中で、検討されるよう要望します。

# 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」

(仮称) 中間案 に対する意見

(各行政部門別常任委員会集約分)

# 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」(仮称)中間案 に対する意見

総務地域連携常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見
241	競技スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	
242	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	地域スポーツと障がい者スポーツが並列されているなか、障がい者スポーツの取組方向や基本事業24202「障がい者スポーツの充実・強化」のなかでは、全国障害者スポーツ大会に関する記載しかないなど少し幅の狭い取組みとなっている。もう少し裾野の広い取組みとなるように記述内容等については検討されたい。
251	南部地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	基本事業25101の目標項目として掲げる「創業件数」については、実際の雇用の確保には繋がりにくいものと思われることから、今後更に、量・質ともにより内容の濃いものになるよう検討されたい。
			基本事業25102「戻りたくなる取組」では、高校生へのアンケート調査に基づく活動指標を設定されようとしているが、実際、戻ってくるためには働く場の確保が必要であることから、そのための土壌をしっかりと作るとした明確な目標を活動指標とするなど、将来を見据えたものとなうように検討されたい。
252	東紀州地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	
253	中山間地域・農山漁村の振興	地域連携部	
254	移住の促進	地域連携部	実際、移住の促進にあつては、移住者へのアクセスのほか、受入側の機運の醸成が重要である。基本事業25402「移住受入体制の整備」では、移住相談会への参加市町数が目標項目となっているが、市町の受入体制の熟度がわかるような、例えば、移住のシンポジウムの開催数とか、田舎体験の件数とか、更に一步踏み込んだ目標設定について検討されたい。
256	市町との連携による地域活性化	地域連携部	

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見
352	公共交通の確保と活用	地域連携部	<p>中山間や離島、過疎地域での公共交通が厳しいという状況のなか、一方で、リニアなど公共交通の施策もあり、これらがひとつの施策になっていることにギャップを感じる。県民の視点からみれば、公共交通の確保という視点と、活用という視点については分けて取り組む方が良いと思うので、一度、検討されたい。</p>
			<p>今回の県民指標では、広域交通の視点が強調されており、逆に、生活交通への取組が、あまりにも反映されにくいものとなっている。本来は、公共交通の確保が厳しいところで如何にして確保していくのかという視点で目標を定めることが望ましいと思うが、一度、検討されたい。</p>
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	

番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見
行政運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務部	
行政運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	総務部	<p>基本事業40301の活動指標「総事業本数」については、実際の数値がないためこの指標の妥当性について判断するのは非常に難しいが、本数を減らすこと自体が目的化されてしまうことや、質の部分がどう担保されるのかなどの懸念があるため、この指標の設定については、今後も引き続き議論させていただきたい。</p>
行政運営6	情報システムの安定運用	地域連携部	<p>県民指標の設定が内向きとされていないか。防災情報など外部に発信していく大事な情報システムが沢山あるなかで、もっと、県民に対して適切に情報の提供を行っていくことを示す指標について検討されたい。</p>

#### 総論部分等(基本的な考え方、重点取組など)に関する意見

○地方創生の総合戦略には具体的な数値目標が掲載されているが、この中間案には具体的な目標数値が掲載されていない。具体的な数値が入ってはじめてわかることもあるため、今回はこれで調査を行うが、最終案で掲載される数値等を見た際、本当に、この指標でよいのかについては、最終案の審査の際に、改めて意見を述べさせていただく。

○総合戦略の目標項目と重複している指標については、目印をつけるなど、誰が見てもわかるように表示していただきたい。

# 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」(仮称)中間案 に対する意見

戦略企画雇用経済常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見
227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦略企画部	三重県は、県内の自宅から隣接する県外の大学等へ通う学生も多く、一定の県内定着が図られているという見方もできることから、「現状と課題」等の記述において、その視点を取り入れていただきたい。
			施策の取組として、補助金や奨学金免除制度などを挙げているが、県として今後どうしていくのかという部分をもう一步明確にしていきたい。
321	中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部	
322	ものづくり・成長産業の振興	雇用経済部	
323	「食」の産業振興	雇用経済部	
324	地域エネルギー力の向上	雇用経済部	RDF焼却・発電事業の課題、今後の展開等をふまえ、施策における位置付けについて検討されたい。
325	戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	雇用経済部	
331	国際展開の推進	雇用経済部	
332	観光の産業化と海外誘客の促進	雇用経済部 観光局	「人にやさしい観光の基盤づくり」の目標項目が「三重県版バリアフリー観光の理解者の割合」となっているが、漠然としているため、明確で具体的な目標項目とすることも検討されたい。
333	三重の戦略的な営業活動	雇用経済部	
341	次代を担う若者の就労支援	雇用経済部	
342	多様な働き方の推進	雇用経済部	

番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見
行政運営1	「みえ県民カビジョン」の推進	戦略企画部	
行政運営4	適正な会計事務の確保	出納局	
行政運営5	広聴広報の充実	戦略企画部	

総論部分等(基本的な考え方、重点取組など)に関する意見

--

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」(仮称)中間案 に対する意見

環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見
142	交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり	環境生活部	
143	消費生活の安全の確保	環境生活部	
147	獣害対策の推進	農林水産部	野生鳥獣による被害は多様化し、交通事故等の生活被害の率も高くなっている。獣害対策の推進が「暮らしの安全を守る」施策として位置付けられていることを捉えれば、生活者視点からの、安心して暮らせることに対する現状と課題も記載いただきたい。
151	地球温暖化対策の推進	環境生活部	啓発や環境教育が取組方向に記載されているが、具体的実践に係る記述が弱い。温室効果ガス排出に大きな割合を占める企業の地球温暖化対策実践例としてはM-E M Sの認証等が挙げられるが、活動指標でなくてもよいので、「取組方向」などに記述を加えてもらいたい。
152	廃棄物総合対策の推進	環境生活部 廃棄物対策局	
153	豊かな自然環境の保全と活用	農林水産部	
154	大気・水環境の保全	環境生活部	
211	人権が尊重される社会づくり	環境生活部	
212	地域の活力を高める女性活躍の推進	環境生活部	男女が対等な立場であらゆる分野に参画でき、女性が活躍できる場づくりを推進していくことが施策の主旨であることを捉えれば、施策名の表記には男女共同参画の文言を用いることがより適切であり、施策名は「男女共同参画の社会づくり」としていただきたい。
			女性の活躍が求められる場所が企業だけでなく、地域や家庭など多岐にわたることを捉えれば、根本となる県民指標は、県民の男女共同参画に対する意識が高まったかどうかとするのがより適切であり、県民指標は「社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合」としていただきたい。

番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見
213	多文化共生社会づくり	環境生活部	
228	文化と生涯学習の振興	環境生活部	
255	協創のネットワークづくり	環境生活部	
311	農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	農林水産部	
312	農業の振興	農林水産部	
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	
314	水産業の振興	農林水産部	

総論部分等(基本的な考え方、重点取組など)に関する意見

--

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」(仮称)中間案 に対する意見

健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見
121	地域医療提供体制の確保	健康福祉部 医療対策局	医師の地域偏在は大きな課題であるが、県民指標の「地域医療安心度指数」では全県的なアンケートのため、県内の医療格差が表れないと思われる。実態が把握できて施策に合う目標設定・管理の検討を要望する。
122	介護の基盤整備と人材の育成・確保	健康福祉部	介護の現場における高齢者・障がい者への虐待防止についての取組を充実されたい。
		健康福祉部	地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域の現状を的確に把握し、場合によってはまちづくりの視点なども取り入れながら実効性ある取組とされたい。
123	がん対策の推進	健康福祉部 医療対策局	
124	こころと身体健康対策の推進	健康福祉部 医療対策局	
131	障がい者の自立と共生	健康福祉部	高齢者介護だけでなく、医療的ケアの必要な障がい児の介護についての人材の確保や育成にも取り組まされたい。
132	支え合いの福祉社会づくり	健康福祉部	
144	薬物乱用防止と動物愛護の推進等	健康福祉部	
145	食の安全・安心の確保	健康福祉部	
146	感染症の予防と拡大防止対策の推進	健康福祉部	
231	少子化対策を進めるための環境づくり	健康福祉部 子ども・家庭局	第一次行動計画に比べて、第二次行動計画では「子育て支援」が充実して「子どもの育ち」の視点が弱く感じる。子どもの視点に立った「子どもの育ち」の施策にしっかりと取り組み、両方の施策を充実されたい。

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見
232	結婚・妊娠・出産の支援	健康福祉部 子ども・家庭局	
233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	健康福祉部 子ども・家庭局	子どもの貧困対策計画を策定し、対策を実施していこうとするなか、子どもの貧困対策の推進に関する記載内容を充実されたい。
234	児童虐待の防止と社会的養護の推進	健康福祉部 子ども・家庭局	

総論部分等(基本的な考え方、重点取組など)に関する意見

--

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」(仮称)中間案 に対する意見

防災県土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見
111	災害から地域を守る人づくり	防災対策部	
112	防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部	防災情報は、「防災みえ.jp」以外から入手する県民も多いはずである。「防災みえ.jp」に偏らない視点で目標項目の検討をしていただきたい。
			「安全な建築物の確保」の取組は、県土整備部所管の「適法な建築物の確保の取組」と重複していると思われるので、1つの取組にまとめよう検討していただきたい。
			「教育施設の防災対策」の活動指標は、県立学校に限ったものとして設定しているが、私立学校等も含めるよう検討していただきたい。
			復興への備えについて、取組方向の中への記載を検討していただきたい。
			災害時要援護者である外国人への緊急情報の伝え方を検討していただきたい。例えばメールを配信する際はローマ字表記をしたりピクトグラムを使用する等、誰もが理解できる情報発信が必要であると考えます。
113	治山・治水・海岸保全の推進	県土整備部	基本事業名「高潮・津波対策の推進」に地震による液状化対策等を記載していただきたい。
351	道路網・港湾整備の推進	県土整備部	
353	安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部	施策名に「安全で」を加えた目的が明確に伝わるよう記載していただきたい。
			コンパクトなまちづくりの推進にあたっては、県が策定中の「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)」と整合性を保てる内容にしていただきたい。

番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見
行政運営7	公共事業推進の支援	県土整備部	

**総論部分等(基本的な考え方、重点取組など)に関する意見**

○県民指標については、県民にとってわかりやすい指標の設定となっているかどうか、検討していただきたい。例えば、行政運営7「公共事業推進の支援」の県民指標は、「公共事業予算上半期発注率」となっているが、県民の立場からは把握しにくい指標といえる。また、指標の進捗状況を把握するため、「現状と課題」欄等に指標のベースとなる数字を記載するなど工夫してほしい。

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」(仮称)中間案 に対する意見

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見
141	犯罪に強いまちづくり	警察本部	「現状と課題」に記載されている事柄については、主な取組の内容など具体的に触れていただきたい。
			主な取組内容を統合・吸収するなど、施策体系が整理されているが、吸収された事項についても、成果が検証できるよう工夫いただきたい。
			交番・駐在所の建て替え整備については、交番・駐在所が地域住民の安全安心の拠り所としての治安維持機能などを有していることから、画一的に他のハード事業と同様な対応とならないようにしていただきたい。
221	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	教育委員会	「県民の皆さんとめざす姿」から考えると県民指標の「全国学力・学習状況調査において全国平均を上まわった教科数」はそぐわない。
			「全国学力・学習状況調査において全国平均を上まわった教科数」を県民指標に用いるのがよい。
			現在の行動計画では「学力の向上」であるが、中間案では「夢や希望をかなえる学力と社会参加力の育成」と幅広くなっているので、複合指標の採用を検討していただきたい。
222	人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	教育委員会	読書活動・文化芸術活動の推進における目標項目が「授業時間外に読書を全くしない子どもたちの割合」とあるが、前向きな評価ができるような目標項目の方が適切ではないか。
223	健やかに生きていくための身体の育成	教育委員会	食育の推進にあたっては、県の活動指標として、行政がすべき内容を考えるべきではないか。
224	自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	教育委員会	県民指標の「特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率」については、再検討していただきたい。
225	笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	教育委員会	現在の県民指標に「学校に満足している子どもたちの割合」があり、「満足」という考え方も重要である。

番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見
226	地域に開かれ信頼される学校づくり	教育委員会	条件が不利な地域の小規模校について、一律的な適正規模、適正配置でない旨が読み取れるよう記載していただきたい。
			学校の特色化・魅力化における目標項目が「中学3年生が体験入学で県立高等学校に魅力を感じた割合」となっているが、この目標項目では、学校の特色化・魅力化という課題を切実に抱えている学校について反映しきれないのではないか。

総論部分等(基本的な考え方、重点取組など)に関する意見

○教育委員会関係について、全体的に自立する力と共生する力のバランスが取られるよう基本的に考えるべきであり、その考えに立って施策を行っていただきたい。

# 平成27年版成果レポートに関する議会関係スケジュール

